

【厚木北地区】令和7年度あつぎタウンミーティング実施結果

日 時: 令和7年8月26日(火) 午後6時30分～午後7時40分
会 場: 厚木北公民館 3階大集会室
参加者: 地区の自治会長(11名)、公民館地区館長
市長、副市長、教育長、企画部長、企画部次長、総合計画担当課長、公民館・地区市民センター長

自治会長からの意見	市長等からの回答
意見1 元町交差点の横断歩道待機場所等について	
<p>【元町自治会】 ■令和7年4月に公民館が新しくなって有り難く思っていますが、建替の計画前からの要望でまだ解決していない課題があります。 元町交差点の前にある民間事業所の敷地について、セットバックがされたため、非常に危険に感じています。公民館が新しくなったことにより、利用者は以前の約3倍に増えています。利用者は、車、自転車、徒歩等で来られます、元町交差点は駅方面から来る際に歩道が狭く、待避所がほとんどありません。以前にも、公民館を建替える際、これを踏まえて計画してほしいと要望していました。誰かが事故に遭ったり、亡くなつてからでは遅いので、県にも交渉し、早急に対応してほしいです。 民間事業者の敷地については、センター長とともに、所有者から敷地を使用することが決まっている次の借主と会った時に、1mは下がっても構わないという話をもらいました。市長からも直接、お願ひして待避所を作つてもらいたいです。</p>	<p>■元町交差点は、長年に渡る危険箇所であり、地域の皆様に心配を掛けています。 元町交差点の待避所については、本日のタウンミーティング前にも交差点を拝見し、待避所の狭さを認識しています。市としても、中町交差点から元町交差点を通過し、松枝交差点までの県道の区間において、交差点改良や歩道整備などを県に強く要望しており、交通安全や市民の皆様の命を守るべく取り組んでいます。 中町交差点付近については、県による整備が進められている状況です。 また、元町交差点についても、県と連携し、安心・安全の確保に向けて取り組んでいきますので、整備に当たり、権利者等の理解をもらうために、引き続き、地元自治会からの御支援と御協力をお願いします。</p>
(担当課:道路総務課国県道調整担当)	
意見2 ごみの収集について	
<p>【大手西自治会】 ■魅力あるまちづくりとして、ごみの収集について提案します。 5月下旬に、子ども会が三川合流地点において、バーベキュー大会を行いました。そこで、こども達に振り返りをさせたところ、ごみの意見が多く、特に分別が十分ではなかったという話がありました。自治会の状況を確認したところ、現在、厚木北地区は、もえるごみの戸別収集により、個人が責任を持ってごみ捨てを行っているため、きれいに保たれています。しかし、ごみを収集する職員は走りながら対応されており、市民としては有り難く思っていますが、負担が大きいとも感じています。 資源ごみについては、集積所に出していますが、以前に何軒かで共同管理している資源ごみ集積所に、一般ごみが捨てられ、収集されずに、個別に連絡して対応してもらつたこともあります。 魅力あるまちづくりとして、市民の一人一人が環境意識を高めて、各自が責任を持って対応することで、ごみを管理する意識は変化すると考えていますので、資源ごみについても、もえるごみ同様に戸別収集してもらうことを提案します。</p>	<p>■ごみの収集については、大切な問題であると認識しています。もえるごみの戸別収集については、現在、厚木北、厚木南、依知南、小野及びまつかげ台地区をモデル地区として、実施しています。 今後については、ごみの収集運搬費の増加や運転手不足といった人材確保が重要な課題となっており、公共サービスを維持する上で、集積所の民間委託等も考えられますが、今後の方向性を慎重に検討する必要があります。 ごみの出し方については、自治会長の意見を聞き、周知不足を認識していますので、自治会と連携しながら周知していきます。 通行人等のごみの出し方については、市としても注視し、引き続き、きれいな集積所を維持していきます。 今後についても、ごみの出し方のルールづくりについて、御意見をもらいながら、早急に対応していきます。</p>
(担当課:環境事業課)	
意見3 新たな公共施設の利用について	
<p>【仲町北自治会】 ■地区の誇りとして、新たな公共施設の利用について提案します。 地区の誇りは、厚木神社と例大祭です。7月の例大祭は、8月の鮎まつり花火大会とともに厚木の夏を代表する風物詩であります。例大祭では、大人の御神輿が地域を練り歩きます。各町内では子ども神輿があり、以前は町内を練り歩く姿がありました。一部の地域では、少子化の影響で消えようとしています。お祭りの際は、担がずに飾っておくだけのところもあります。お祭りの際は、担がずに飾っておくだけのところもあります。10年先には伝統文化がなくなってしまうと危惧しています。 そこで、新しい庁舎や現市庁舎の跡地施設等に子ども神輿の展示場所を設置することを提案します。資料館や博物館は、1回行くと2回目の機会がないため、市民が利用する施設の中に市民の目に触れるように展示が必要です。高齢者は子どもの頃を思い起こし、子どもたちは厚木の歴史や文化を知り、愛情や誇りを持つようになると考えます。 また、昼間に地区で生活しているのは、高齢者、子どもや子育て中の母親等で、そういう人々にとって、住み良いまちになってほしいと考えています。 自治会員から、厚木は親切でないという声がありました。ちょっと買い物に出た折に休憩するベンチを歩道や公園にもっと作ってほしいという意見がありました。 本厚木駅のあゆコロちゃん像の所にあったベンチもコロナで撤去されたままです。 また、市役所の市民ホールの順番待ちの椅子は利用者でいっぱいで手続きが終わって休憩できず、知り合いと会っても休んで話をする場所もありません。そこで高齢者や子ども連れの親子が外出しやすい街にするために、市役所に「市民の部屋」を設置してほしいです。 提案内容は次のとおりです。 ①歩道や公園にもっとベンチを設置すること。 ②建設中の市役所など公共施設に予約なしに立ち寄って休める「市民の部屋」を設置すること。</p>	<p>■歩道や公園へのベンチ設置については、市では、高齢者にやさしいまちを目指し、市長の就任時から地域の高齢者から街中にベンチがないという御意見をもらっています。 現在、本厚木駅東口交差点の東側、地下道入口階段付近にベンチを1基設置しました。令和7年度中には、厚木バスセンター付近、厚木シティプラザ付近に2基設置を予定していますが、今後は植木の植栽箇所等も含めて、設置可能な場所を見極めながら適切に整備を進めていきます。 都市公園のベンチについても、公園の規模、面積や利用状況等を考慮しながら、設置していきます。 「市民の部屋」の設置については、現在建設中の複合施設「あつめき」においては、市民の皆様が気軽に立ち寄って過ごすことができる「サードプレイス」の創出を目指していることから、御提案いただいた市民の部屋と想いは同様で、自然に市民の皆様が会話できる環境が生まれると期待しています。現状においても、アミューあつぎ6階に交流スペースがありますが、今後も市民の皆様に活用してもらえるよう取り組んでいきます。 新庁舎や現庁舎の跡地施設等への子ども神輿の展示については、現在建設中の複合施設「あつめき」内に、期間を限定して厚木神社の例大祭の時期に併せた展示など検討していきます。 本厚木駅のあゆコロちゃん像近くにあったベンチについては、施設管理者である本厚木ミロードに状況をお聞きしたところ、再設置は予定していないと伺っておりますが、いただいた御意見についてはお伝えします。</p>
(担当課:行政経営課、商業観光課、公園緑地課、市街地整備課、交通混雑対策課)	

意見4 元市営プールの跡地について(追加)

【元町自治会】

■元市営プールの跡地に井戸を設置することは、不可能ではないと思いませんが、諦めました。

元市営プールは、解体計画の中で跡地を駐車場にすると聞いています。元市営プール前の信号から近いところに駐車場を設置することは、入口付近に勾配があるため、心配しています。

現在、厚木青少年広場は、野球やテニスの利用者が車を駐車しており、高齢者はターゲットバードゴルフ等で活用しています。

駐車場にする場合、元市営プール前の信号から左折は問題ありませんが、現在でも右折で渋滞する状況のため、道路を拡張し、道路から元市営プールに入る場所の入口の坂道について、勾配を緩やかにするとともに、警察と連携し、左折のみに規制してほしいです。道路を利用している方々で喧嘩するケースもあるため、検討をお願いします。

元市営プールを解体する際は、可能であれば、テニスコートを現在の元市営プールの場所に移設し、厚木青少年広場を広くすることを望んでいます。理由は、テニスコートが移動すれば、さくらまつりの際の会場が広くなり、キッチンカー等が入るため、まつりを賑やかにすることが可能と考えているためです。また、鮎まつりの際も花火が見やすくなります。

厚木青少年広場については、テニス協会からの依頼の修繕要望やボールを拾いに行きやすくするための扉の設置など、担当課が早急に対応しているように感じます。

また、元市営プール付近にある電柱の移動を5、6年前から要望していますが、放置されています。

野球場に張っているネットについても損傷があるので、定期的に補修をしてほしいです。

堤防道路の草刈りについても、自治会で協力していますので、是非、行政ができることはやってほしいです。

■元町交差点については、県と協力して進めていきます。

民間事業者の敷地については、市としましても、危険という認識をしているので、早急に関係者で事実の整理を行い、1日も早くこの問題を解決するため、利用者を第一に対応を検討していきます。

また、三川合流地点の厚木青少年広場、元市営プールやその付近にある電柱等については、関係課が多岐に渡っていますので、事実を整理した上で、できることを確認しながら、取り組んでいきます。

《実施日以降の対応状況等》

■市営プール付近にある電柱について、市営プールの解体作業を行う中で、処分することで対応を予定しています。

(担当課:くらし交通安全課、スポーツ魅力創造課、都市計画課、道路総務課)

意見5 自治会支援事業について(追加)

【大手南自治会】

■市が自治会支援事業として、現在、取り組んでいるものがあれば、教えてほしいです。また、厚木市総合計画の重点プロジェクトについて、今後の10年間において、自治会に期待していることがあれば、教えてください。

■自治会支援事業については、自治会の負担軽減や組織のスリム化等を目指し、各地区自治会連絡協議会の会長による組織において、精力的に議論してもらっています。具体的な例では電子回覧板等があります。電子回覧板は、すでに導入している自治会もあり、一定の評価をもらっていますので、全市的に展開する中で、地区から要望をもらえれば、担当課から説明を行い、公民館・地区センターからも情報提供を行っていきます。

また、厚木市総合計画については、市のパートナーである自治会から協力してもらえるという有り難い話がありました。総合計画は令和8年度からスタートし、今後10年間の計画となり、まちづくりの将来都市像を示していきます。

災害から地域を守るために、自助・共助・公助の助け合いが大切であると認識しています。本日、自治会から貴重な提言をもらいましたので、今後も自治会から御提案をもらいながら、共助の質を上げられるよう取り組んでいきます。

(担当課:市民協働推進課)